

教育課程の構造の歴史

小学校 1886 ~ 2017 年

I 戦前の教育課程 中心は修身と儀式

① 1886 年 (1 領域 6 学科) 尋常小学校 4 年制

教科 — 修身・読書・作文・習字・算術・体操

② 1890・1891 年 (2 領域 6 教科 4 点儀式) 尋常小学校 3 ~ 4 年制

教科 — 修身・読書・作文・習字・算術・体操

儀式 — 祝日大祭日等における御真影最敬礼万歳・教育勅語奉読・教育勅語の話・唱歌合唱

③ 1900 年 (2 領域 4 教科 5 点儀式) 尋常小学校 4 年制

教科 — 修身・国語・算術・体操

儀式 — 3 大節における君が代合唱・御真影最敬礼・教育勅語奉読・教育勅語の話・唱歌合唱

④ 1907 年 (2 領域 10 教科 5 点儀式) 尋常小学校 6 年制

教科 — 修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操・裁縫

儀式 — 3 大節における君が代合唱・御真影最敬礼・教育勅語奉読・教育勅語の話・唱歌合唱

⑤ 1941 年 (2 領域 13 科目 5 点儀式) 国民学校初等科 6 年制

教科 — 修身・国語・国史・地理・算数・理科・体操・武道・音楽・習字・図画・工作・裁縫

儀式 — 4 大節における君が代合唱・御真影最敬礼・教育勅語奉読・教育勅語の話・唱歌合唱

教科教育と教科外教育について、文部省による関係勅令・省令を整理すると、戦前の教育課程の構造を析出できる（関係省令に教育課程の語が登場するのは1950年改正省令「学校教育法施行規則」から）。①は、1886年の省令「小学校の学科及其程度」が学科を定めた1領域の教育課程。学科の筆頭は修身（「教科道徳」）。②は、1890年改正の勅令「小学校令」が教科を定め、1891年の省令「小学校祝日大祭日儀式規定」が儀式を定め、2領域の教育課程になった。同年の省令「小学校教則大綱」が教科の詳細を定め、修身について教育勅語の「道徳の内容」11項目を教える教科とした。最重視された第11項は「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」であり、「徴兵の発令を受けたときは必ず喜んでこれに応じるべきで、決して逃亡して戦地に赴くことを避けてはなりません、真正の男子にとっては、国家のために死ぬことほど愉快なことはありません（引用者が現代語にした）」と解説された（井上哲次郎『勅語衍義』1891年）。③は、1900年改正の勅令「小学校令」が教科を定め、同年の省令「小学校令施行規則」が教科と儀式の詳細を定めた。儀式について紀元節（2月11日）・天長節・1月1日（3大節、1927年に明治節が加わり4大節）に君が代合唱ほか5点を行うものとした。④⑤は、各年改正の勅令「小学校令」（⑤は勅令「国民学校令」）が教科を定め、各年改正の省令「小学校令施行規則」（⑤は省令「国民学校令施行規則」）が教科と儀式の詳細を定めた。

II 戦後の教育課程 修身と儀式の解体

⑥ 1946年10月（2領域12科目0点儀式） 国民学校初等科6年制

教科	国語・国史・地理・算数・理科・体操・武道・音楽・習字・図画・工作・裁縫
儀式	4大節における祝賀の式

⑦ 1947年（2領域8教科） 小学校6年制

教科	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育
自由研究	自由学習・クラブ活動・学級の活動

⑧ 1950・1951年（2領域8教科） 小学校6年制

教科	国語・算数・社会・理科・音楽・図画工作・家庭・体育
特別教育活動	学校全体の児童活動・学級の活動・クラブ活動



学習指導要領一般編（試案）1947
東京学芸大学附属図書館書庫 375/Mo24

敗戦と連合国軍の占領は教育課程に変更をもたらした。⑥は、連合国軍が1945年12月に修身・国史・地理を停止し、1946年7月に地理を10月に国史を再開し、同月改正の省令「国民学校令施行規則」が4大節における5点の規定を削除したことによる教育課程。4大節になんらかの儀式を行う規定は継続。⑦は、1947年省令「学教法施行規則」による教科と自由研究の2領域の教育課程（規則文言上は自由研究も教科）。その詳細は、文部省同年刊行「学習指導要領一般編（試案）」に記された。同要領には「教科課程をどんなふうにして生かして行くかを教師自身が自分で研究して行く手びきとして書かれたものである」との文言があった。勅令「国民学校令」と省令「国民学校令施行規則」は廃止され、修身と儀式を中心とした教育課程は解体した。だが、その解体は戦前の教育課程が子どもに与えた影響の検証をふまえたものではなかった。⑧は、1950年の通知「小学校の教科と時間配当」が自由研究を廃止し特別教育活動を新設した教育課程（「学教法施行規則」の関係規定には変更なし）。その教育課程の詳細は、1951年改訂「学習指導要領一般編（試案）」に記された。

III 高度経済成長期の教育課程 道徳と儀式の復活

⑨ 1958年8月・10月（4領域8教科3点儀式） 1958年9月・10月施行

教科	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容36項目
特別教育活動	児童会活動・学級会活動・クラブ活動
学校行事等	儀式・学芸的行事・保健体育的行事・遠足・学校給食 ↳ 国民の祝日における国民の祝日の話・国旗掲揚・君が代斉唱



告示による最初の学習指導要領 1958.8.28

⑩ 1968年（3領域8教科3点儀式） 1971年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容32項目
特別活動	児童活動・学校行事（儀式ほか）・学級指導 ↳ 国民の祝日における国民の祝日の話・国旗掲揚・君が代斉唱

⑪ 1977年（3領域8教科3点儀式）1980年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容28項目
特別活動	児童活動・学校行事（儀式的行事ほか）・学級指導 国民の祝日における国民の祝日の話・国旗掲揚・国歌斉唱

この時期、教育課程に修身と儀式を復活させる教育政策が始まった。⑨は、1958年8月改正の省令「学教法施行規則」による4領域の教育課程。文部省はかつての修身のように道徳を教科とすることは世論の反対により断念し、教科とは異なる道徳を特設し、学校行事等についても特立した。同月、文部省は「小学校学習指導要領 道徳編」を告示として出すことで法的拘束性を主張し、道徳で「道徳の内容」36項目を教えることを求めた。第35項が愛国心。10月、告示による「小学校学習指導要領」の全面改訂も行い、学校行事等の筆頭に置いた儀式では、国民の祝日に児童を学校に参集させ「国民の祝日の話・国旗掲揚・君が代斉唱（3点儀式）」を求めた。これは、1948年「国民の祝日に関する法律」が、かつての天長節・明治節・1月1日を、天皇誕生日・文化の日・元旦に名称を変えて国民の祝日に指定したことをふまえていた（1966年、かつての紀元節も建国記念の日に名称を変えて国民の祝日になる）。⑩は、1968年改正の省令「学教法施行規則」が特別教育活動と学校行事等を特別活動に1本化した3領域の教育課程。その詳細を同年改訂の告示「小学校学習指導要領」が定めたが、1966年中央教育審議会答申別記が「天皇への敬愛をつきつめていけば、それは日本国への敬愛の念に通じる」と記したことをふまえ、社会科に天皇敬愛教育が盛られた。⑪は、教育課程の構造は⑩を踏襲し、1977年改訂の告示「小学校学習指導要領」が教育課程の詳細を定めた。

Ⅳ 教育基本法改正前の教育課程 儀式の再編と総合的な学習の時間

⑫ 1989年（3領域9教科2点儀式）1992年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容22項目
特別活動	学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事（儀式的行事ほか） 入学式・卒業式における 国旗掲揚・国歌斉唱



小学校学習指導要領 1989
東京学芸大学附属図書館 2階
375/Mo24

⑬ 1998年（4領域9教科2点儀式）2002年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容22項目
総合的な学習の時間	
特別活動	学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事（儀式的行事ほか） 入学式・卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱

21年間続いた3領域8教科3点儀式の教育課程が、この時期より変更される。⑫は、1989年改正の省令「学教法施行規則」が生活科を新設した教育課程。その詳細を1989年改訂の告示「小学校学習指導要領」が定め、儀式的行事について、実施が「明瞭に不可能」（佐藤秀夫『日本の教育課題第5巻』2002年）になっていた「国民の祝日における3点儀式」を「入学式や卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱（2点儀式）」に転換した。⑬は、1998年改正の省令「学教法施行規則」が総合的な学習の時間を新設した4領域による教育課程。その詳細を同年改訂の告示「小学校学習指導要領」が定めた。学校週5日制開始。

V 教育基本法改正後の教育課程 外国語活動・外国語科・道徳教科化

⑭ 2008年（5領域9教科2点儀式） 2011年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育
道徳	道徳の内容22項目
外国語活動	
総合的な学習の時間	
特別活動	学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事（儀式的行事ほか） 入学式・卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱



小学校学習指導要領 2008
東京学芸大学附属図書館2階
375/Mo24

⑮ 2015年（5領域9教科2点儀式） 2018年4月施行

教科	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育
特別の教科道徳	道徳の内容22項目
外国語活動	
総合的な学習の時間	
特別活動	学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事（儀式的行事ほか） 入学式・卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱

⑯ 2017年（5領域10教科2点儀式） 2016年の中教審審議より作成

教科	国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語
特別の教科道徳	道徳の内容22項目
外国語活動	
総合的な学習の時間	
特別活動	学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事（儀式的行事ほか） 入学式・卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱

2006年に教育基本法が改正され教育の目標に愛国心が規定された。⑭は、2008年改正の省令「学教法施行規則」が外国語活動を新設した5領域による教育課程。その詳細を同年改訂の告示「小学校学習指導要領」が定めた。⑮は、2015年改正の省令「学教法施行規則」が道徳を特別の教科に格上げした教育課程。廃止されていた「教科道徳」が72ぶりに実施の見込みだが、この間にも戦前の「教科道徳」の検証は行われなかった。同年改訂の告示「小学校学習指導要領」が、特別の教科道徳で道徳の内容22項目を教えることを規定。第17項が愛国心。⑯は、2017年改正の省令「学教法施行規則」が外国語科を新設した教育課程となる見込み。その詳細を同年改訂の告示「小学校学習指導要領」が定める見込み。会話中心の外国語学習を拡充し、「IT人材育成」（2014年閣議決定）を目的としたプログラミング学習も導入となる。⑮の2018年度実施をふまえ2020年度に実施される⑯は、戦後最大規模の教育課程の変更となる。

VI 教育現場からの教育課程

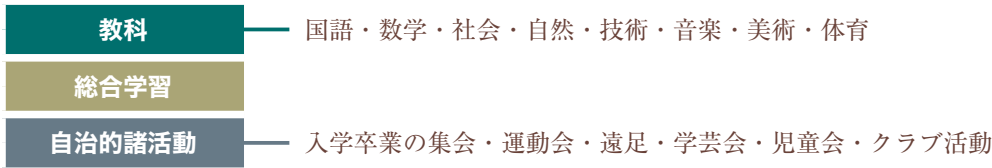
⑰ 1933年 池袋児童の村小学校（野口援太郎校長）

文化単位学習（午前）	1時間目	読書科
	2時間目	計算科
	3時間目	観察科
	4時間目	作業科
生活単位学習（午後）		



海老原治善著作集 1991-94
東京学芸大学附属図書館書庫 372.1/E14/Z9

⑱ 1974年 教育制度検討委員会（会長梅根悟・和光大学学長）

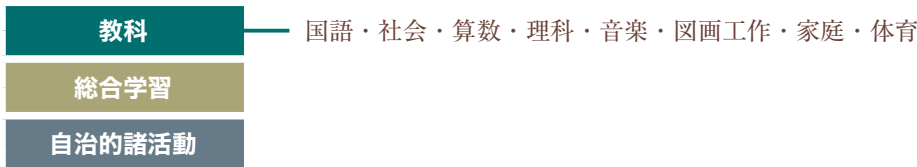


吉岡数子の総合学習指導案 1989
(大森直樹研究所蔵)

⑲ 1956-1991年 吉岡数子（大阪市立小学校・堺市立小学校の教諭）



⑳ 2005年 学校改革検討推進委員会（事務局・北教組教育文化部）



学校改革検討推進委員会第1次報告
(大森直樹研究所蔵)

I～Vで概観した国による教育課程は、各時期の教育政策（富国強兵・戦後改革・高度経済成長・教育基本法改正）にもとづき決定や変更が行われてきた。子どもの必要にもとづく教育課程のあり方については、民間在野における教育課程改革の歩みを振り返る必要がある。

戦前の教育課程の編成について、「最高の到達点」（『海老原治善著作集第5巻』1991年）、とされるのが池袋児童の森小学校（1924～1936年）の⑯である。野口援太郎・下中弥三郎・志垣寛・為藤五郎らが創立した同校では、「徹底した自由教育」（志垣）が試みられた。1924年に同校を訪問した千葉師範附属小学校の佐久間訓導は、同校では「小学校令施行規則」が定めた教科課程を使っていないことを指摘し、「こうした学校こそそんな方面にぐんぐん行ってもらいたいと嬉しく思った」と感想を記している（『海老原治善著作集第3巻』1991年）。同校では、既存教科による文化遺産の効率的教授ではなく、子ども自身による事物の観察による認識の直接の獲得を重視した。1933年から行われた⑯における観察科は、まず自然、次に社会について直接観察と学習を行い、自然と社会の「切実な生活の課題」を総合的に把握するもので、総合学習の原型となった。戦後は国による⑦にも、子どもの自主性を尊重した自由研究が登場するが、⑧により廃止となり、自然と社会にかかわる生活上の問題の直接観察と学習は、戦前と同じ民間在野の取り組みが担うことになる。

日本教職員組合の教育研究全国集会（1951年～現在）では、戦争の被害、高度経済成長下の自然破壊、部落問題など、子どもにとって「切実な生活の課題」について、既存教科におさまらない実践報告が重ねられた。1970年、日教組は学者文化人34人による教育制度検討委員会を設置。1974年の最終報告『日本の教育改革を求めて』において、教科・総合学習・自治的諸活動からなる3領域の教育課程を提起した（⑱）。総合学習を、「個別的な教科学習」や「学校内外の諸活動」で獲得した知識や能力を総合して、「現実的問題についての追求」を行うものと規定。第2次教育制度検討委員会（会長大田堯・都留文科大学学長）による1983年の報告『現代日本の教育改革』、教育改革推進研究委員会（座長海老原治善・東京学芸大学教授）による1984年の報告『日本の教育をどう改めるか』においても、3領域の提起を続けた。1974年から学校5日制の教育課程改革を行ってきた北海道教職員組合も、2005年の『学校改革検討推進委員会第1次報告』において3領域の提起を続けている（⑳）。

吉岡数子は1955～63年度と1968～90年度に教職にあったが、初年度を除く31年間にわたり、自作の教育課程「隠れ総合学習」を続けた（⑲）。子どもが「自らの生活の中で直面し掘り起こした課題」を追求する過程では「おのずから教科の枠は越えていくという事実」の発見を重ねて、総合学習の1領域による教育課程を編成してきた。「子どもの生活のリズムと意識の流れに合わせた教育課程をつくれれば、結果的に国の教育課程のなかの必要な内容はこなすことができる」。自作の教育課程と国の教育課程との年間対照表も作成してきた。同僚や校長や教育委員会が吉岡の教育課程を少しずつ認め、1985～90年度は学校全体で総合学習に取り組んだ（吉岡数子『『在満少国民』の20世紀』2002年）。国の教育課程により総合的な学習の時間が始まる17年前だった。